

表20 話を聞いてくれる人

	度数	パーセント	
有効			
何人もいる	215	57.8	
1人だけいる	49	13.2	
いない	18	4.8	
わからない	87	23.4	
合計	369	99.2	
欠損値	無回答	3	0.8
合計	372	100.0	

表21 話を良く聞いてくれる人

	度数	パーセント
指導員	152	54.3
児童福祉司	101	36.1
児童心理司	97	34.6
夜間指導員	75	26.8
保護所心理	74	26.4
保育士	61	21.8
学習指導員	48	17.1
学生アルバイト	42	15.0
調理の人	19	6.8
その他	55	19.6
合計	724	—

表22 つらいことや悲しいことがあったとき

	度数	パーセント
一人になる	137	39.0
職員に話す	107	30.5
マンガ、本	96	27.4
泣く	85	24.2
友達に話す	78	22.2
部屋にこもる	72	20.5
スポーツ	64	18.2
寝る	64	18.2
その他	50	14.2
暴れる	46	13.1
何もしない	45	12.8
ケンカ	37	10.5
人にあたる	32	9.1
ゲーム	28	8.0
合計	941	—

表23 保護所の生活は安心できるか

	度数	パーセント	
有効			
とてもできる	124	33.3	
少しできる	113	30.4	
あまりできない	77	20.7	
全くできない	45	12.1	
合計	359	96.5	
欠損値	無回答	13	3.5
合計	372	100.0	

表24 一時保護所の点数

	度数	パーセント	
有効			
0点以下	16	4.3	
1~19点	33	8.9	
20~39点	25	6.7	
40~59点	41	11.0	
60~79点	51	13.7	
80~99点	169	45.4	
100点以上	8	2.2	
欠損値	無回答	29	7.8
合計	372	100.0	

3. 職員向けアンケートの結果

表25 実施の趣旨

賛成	やや賛成	やや反対	反対	無回答	合計
38	13		2	5	62

表26 実施状況

全員	一部	実施せず	無回答	合計
36	14	8	4	62

表27 実施方法

全員一斉	数人ずつ	個別実施	無回答	合計
35	7	9	0	51

表28 実施者(複数回答あり)

児童指導員	保育士	一保の心理士	学習指導員	児童福祉司	児童心理司	一保の課長	その他
29	8	2	6	0	2	16	5

表29 実施した時間帯

学習時間	自由時間	日記時間	その他	無回答	合計
29	16	1	5	0	51

表30 説明等について(複数回答あり)

1問ずつ読み上げ	1問ずつ説明つき読み上げ	子どもに任せた	趣旨を説明した	質問時のみ説明
7	15	17	25	24

表31 実施した感想

よかった	ある程度良かった	あまり良くなかった	よくなかった	無回答	合計
15	30	4	0	2	51

表32 今後の実施について

すでに実施	実施検討中	予定なし	その他	無回答	合計
8	3	40	1	10	62

表34 来る前に知りたかったこと
どんな人がいるのか？
いじめとかないかどうか？
あまりどきどきしていたのでそこにこわい人とかいないかなあ～とおもいました。
この人は、どれくらいの人数がいるか？
べんきょうするかなど思った。
学校に行けるかどうか。
おみせにいけるかなあとおもった
生活の上でどのくらい自由があるのか。
男女別々か、男女一緒なのか（教室） どういう生活をするのか
何人部屋になるとか。
部屋にカギが付いているかどうか
としょかんや本があるのか
おふろがあったか。
テレビ何時まで見ていーの？？
細かい注意書きを知りたい
学校と同じく休みの日（夏休み・春休み・冬休み）があるのかが知りたかった。
生活の仕方、必要なもの、ルールとか
自分にとって心の支えにしているモノの持ち込みがいか、ダメかをもっとはっきり本人のためにちゃんと考えてほしい。あと、どんな子がいるのかを教えてください。いろんな子がきつと来ると思っているような遊び道具とか、勉強道具の種類、増やしてほしい。
なにをもってきていいものとわるいものをはっきりしてほしい
金もらえるかどうか
もっとくわしくルールとどんな事をするかせつめいしてほしい
かかった。
どのような生活をするのか。スケジュールのようなものが知りたかった。
家にでんわをできるか知りたかった。
どの位の間、一時保護所にいるのか？
どれくらい中にいるのか。ここを出た後どうなるか。
どういうところか？これからどうなるために行くのか？
何のために何をするのか。
全部おしえてほしいかった。大人はみんなうそをついてつごうがいいようにするきうざい

表35 職員に大切にされていると感じるか

「よくある」「少しある」を選択した子どもの理由
先生も言っていたし、遊んでと言ったら付き合ってくれるほめてくれたり、いろいろとおしえてくれるから
家族のようにせつしてくれる。
みんなここでは平等で、自分のことをとでも考えてくれる人たちだから。
自分のことをよく考えてくれたり、相談に乗ってくれるから。
あそんでくれたから。話しもきいてくれた。
生活をかえてあげたいってしせいさがよくみえる
おこることもあるけど、それは自分のためにいってしてくれていることだから。
先生たちはまったくさべつをしないから。
自分の悩みを同じ立場になって聞いてくれたり、しかる時もしどなりつつけるんじゃないかと、そのあとやさしくせつしてくれるカラ。あの時怒っててもその中にちゃんと愛情を感じる。
だってうちをいえにかえらせたいから、いいせいかつをおくろうとしておもいきっておこってくれるから。
べんきょうをおしえてもらえるから。
話を聞いてくれるし、顔の表情からも読み取れる
「いやなことは言え」と負担をかけないようにしているのがわかった時
自分の心配をしてくれるし、私のすべてを分かってくれたりしてくれる部分があるから
考え事していると「どうしたの？」って聞いてくれるから。
みんな明るく接してくれ、たよりにしてくれている。
真剣に話を聞いてくれて真剣に考えてくれてるから
けられたときにかんぴょうをしてくれた。
いじめられたときに守ってくれたり、注意してくれた。
職員はぼくのことをしんじてくれたりしたから。
良い事をするほめてくれるし、ちゃんと悪い事をすればおこってくれるから。
自分がいい方向に行けるように1時間ぐらい話してくれたりした。
しょくいんは、こどもをあずかっているみだから、たいせつにしようがんばっている
自分たちをおこってくれるのは、みらいにつながるから。
リストカットしたコトがばれて、理由を説明したら「もうやったらあかん」とか言ってくれたカラ。
いみなくたまにおこられる時がある
心配してくれたりすごく優しくしてくれたりするけど、どうせ他人事なんだろうなと思う。
ほめられたりはするけど、特日にするよ！とおどされるようなことをいわれる。
結局先生たちは仕事だし、そんなこと考えなくていいと思う
「あまりない」「全くない」を選択した子どもの理由
あんまり信用していないから
他人だから
今までされたことがないから、わからない。
いじめられるから
もっとおはなしきいて
あそんでくれない。
人のことを差別しているように思える職員がいる。
おやでもないのにたいせつにしてるわけがない
なにも悪くなくても頭ごなしにどなられる。
自分の気分で動く人がいるし、話を最後まで聞かないし、自分の気に入っている人をかわいがってる気がするから。
話とか全然聞いてくれんし傷付くこと言われたり・・・
一人一人にたいどがちがう。

表36 「反発したくなるとき」のその他
＜自分・その他のこと＞
むかつくときにはんこうをしてしまう。
自分がイライラしているときにほっといてくれればいい
たばこが吸いたい時
なぐられてけられたとき！！
友達とケンカした時
いい子かぶりにあきた時。
みんなの集まる場所にいきたくないとき。
話がとおらない時。
＜職員のこと＞
勉強を教えてもらえないとき。
やっているのに、やってない！ておこられたとき
どなられたとき。
先生たちがきげん悪くなったときに話し方がちがくなるカラ反発（反抗）したくなる。
しつこく聞かれる時
れんらくさせてくれない時
何かやる時に納得のいかない理由でやめさせられた時
自分の意けんをおしつけるトキ
口がへらないねえと言われたとき。
大声で誰かがどなられてる時。イライラしてる時におこられた時。
いやな言いかたされたとき。
上から言葉を言うとき（上目線で）
人のやっていることをやったら自分だけおこられたとき。
しょくいんがかんちがいでどなる
小学生だからといって、甘やかすから。
ようじさんのみかたばかりする
何かあった時、部屋にいられる。部屋はせまくてとじこめられている気がしてよけいイライラする。
約束を守ってくれない時。
もう高校生なんだからしっかりしなさいとか、リーダーだからちゃんとしなきゃだめ。とかいわれるとイライラする。1人の人間として見てほしい。
理解してもらえないとき
いやみをいわれた時。
差別がある時
ルールがきびしすぎる事に対して反抗したくなる
自分のことしか考えていない。子供にめいれいをしている。
イライラしているときにはなしをじゃましてくること。
イライラした時、心配しておこってくれるのはうれしいんだけど、ほおってほしい時もある。とおくでみまもってほしい。

表37 職員への要望

＜サービス面＞
部屋で一人でいたい時があるから部屋にも行かせて欲しい。 お風呂をもっと入りたい。 ねる時間をおそくしてほしい。もっと勉強の種類をふやしてほしい。勉強が休みの日がほしい。 ケータイの時間をふやしていただけるとありがたい。 外に出るきかい増やしてほしい。 でんわをできるようにしてほしいです。 走る距離をへらしてほしい。 あそぶじかんをふやさしてほしい。 携帯を使いたい。外出時間（一人で）がほしい。おこづかい。 外の友達や親など「電話」を自由に使いたい。 おやつふやしてほしい 夜食がまいにちあったほうがいい。 WAX、ケータイをかえしてほしい。あと外出させてほしい。 ゲームとソフト（ゲーム）を増やしてほしい。 サッカーゴールがほしい。もっとそとであそびたい。ちゃんとのサッカーボールを出してほしい。 テレビを見る時間を長くする。 楽しいマンガの本をふやしてほしい。 せめて9時にへやにはいりたい ねる時間を10時ぐらいにしてほしい ねるじかんを長くしてほしい
＜対応の仕方＞
もっとやさしくしてほしい。 いじめをなくす 年れいに応じて対応を変えてほしい なるべくみんなの要望に答えてほしい。 もっといろいろなはなしをしてそうだんにのってほしい。 もっとべんきょうをおしえてもらいたい。 もっとあそんでほしい このほごしょのいじめをとめてほしい。 イライラしたときに話をきいてくれるのは、いいんだけど、やっぱり1人でおちつきたい時があるから、その時は、そっとみまもってほしい。 やさしく注意をしてください あまりどならないでほしい。 かんさつばかりしないでほしい。しんようしてほしい。 もっと安心させてほしい。 自分の気分でごかないでほしい。 約束を守ってほしい。 どんな時でも「話を聞いて！」って言ったらすぐ時間をとって聞いてほしい。 ようじでもちゃんとおこってほしい べつになにも・・・。ただ、しっかり何を言いたいか考えてほしい。 しかるときにはちゃんとしかってほしい。あばれている人とか。 自分の服を着させてほしい。うちの気持ちを考えてほしい。 勝手に人のせいにせんでほしい。寝たいときに寝かしてほしい。職員の気持ちをうちらにおしつけてほしい。無神経なことを平気で言わんでほしい。等!!!
＜今後のこと＞
わすれないでほしい たいしょの事をかんがえてほしい 親だけじゃなく手紙をだしたい。 もっとめんせつしたい 先生が少ない。一時保護所の先生が少ない。 もっとほごしょの先生が休まずに行ってほしい

表38 今、心配なこと

＜保護所内のこと＞
<p>あまり友達ができないこと。 みんなが自分の悪口を言っていないかが心配事。 みんなのケンカやわるぐち。 いじめられることとかが一番心配です。1人たい4人でいわれるのがきらいです。 友達と仲良くする事 ここに来たことで私は成長できてるんだろ一か・・・。 ここに慣れるのか？色々1人になるとイヤな思い出してしまう。 勉強、人間関係、自分の名字名前など。 次のめんかいでちゃんと話せるか？ 学校に行っていない事。親が面会にくるかどうか。勉強がおくれていること（めちゃくちゃ） まだなおらないことがいっぱいあるからもうちょっとココにいたい 居場所（家）、何でも話せる（信じれる）人がほしい 静養室にいられんかどうかしんぱい（いややけ） こんな生活をしていていいのか。 自分の気持ちが見えない所。 保ゴ所の中でも保ゴ所をでても、どっちにしる自分は幸せになれるかどうか。</p>
＜今後のこと＞
<p>これからの生活がうまくいくか これからの自分。 これからちゃんとやっているとやれるか・・・。 自分はいつまでここにいるのか。学校はどうなるのか。 自分がどこに行くのか いつ退所できるのか？（退所後も心配） 新しい所でしっかりやっているとやれるかどうか。 しせつについて自分のじんせいをあやまることがあるかどうか 自分の今の年れいで行ける施設があるか。とか。 つぎのしせつにいったらどうゆうふうにしたらいいかわからない。 まだ、自分の中で気持ちの整理がついてなかったりするの、これからの事を進められてしまうこと。 これからの生活がうまくいくか、しっかり自分をコントロールできるか、あとこれからまた迷惑をかけてしまうのか。 きょうだいは元気かな？とか自分はどこに行っちゃうんだろう？とか友達は元気かなとか・・・etc・・・</p>
＜家族や今までの生活のこと＞
<p>おかあさんがだいじょうぶか 母の体調 自分の弟と離れてその弟が心配 お母さんが生きてるかどうか おとうさんが1人でさみしそう。 親との面会がいつだろうということ。 おやが自分のことを見ずること。 お父さんとあわないか？ おかあさんは、びょうきなおっているかな。ねこは、びょうきなおっていないかな。 家につれもどされるかもということ。 帰ってもまた親と喧嘩になりそう。 家の自分のへや、どーなってるのかなあ？ 友達に会いたいです。 自分がきゅうに学校からいなくなった事、心配。 学校のしゅうがくりょうこうにいけるか。 犬がきているか</p>

表39 ここに来て良かったと思えること

<p>友達がいっぱいできたこと。なやみをきいてくれる友達がいること。 自分と同じような人がいたこと。 優しい先生や友達にあえたこと。 友達できたこと。勉強が少し・・・できたこと。絵を褒められたこと。 先生がやさしいこと。あと、いやな名前でもばれないこと。 自分が思っている事や、これからどうしたいかをしよく員の人がよく聞いてくれること。 うまく話が言えなくても聞いてくれた。 普通の人が自分の話を聞いたらドン引きするけど、ここにいる先生達はそんなこと聞いてもおどろかないし、ちゃんと話も聞いてくれる やさしい先生ばかりがうれしい！ ここでは安心して暮らせる。自分に合ったしせつを選んでくれる。 先生に自分の気持ちが言える様になったこと。 しゃべって聞いてくれる人がいたから 先生達が心配してくれたこと。しょたいめんんで小っちゃいこたちがよってきてくれたこと。 おいしいご飯が食べられること はやねはやおきできるようになった 生活リズムをかえられた 自分をみつめなおすことができた 居場所がある。 自分が成長できた。 あんしんできる。 ふつうの生活習慣がととのった事 ご飯がとてもおいしい！！ おちついて生活できる ねる場所がちゃんと出来たこと。ちゃんと、ご飯をたべられること。 自由にすごせること。一人になりたいとき、一人になれる。 たくさん大人の友達と一緒に、安心して生活できる事。 3食のご飯がおいしいこと。自分の事をちゃんと話せる人がいること。 たたかれない。なんにもしてないのにおこられたりすることがない。ごはんが食べられる事、やさしい先生が何人かおる事。 悪い事や人に迷惑をかける事をしないと心から誓えるようになった。 自分なりにいままでやってきたことをはんせいできたこと。 自分の新しい一面がわかった。前より、心から笑えるようになった。自由っていうか、やれる事が増えて少し「楽」になった。 心が落ち着く 自分にとって良い決断ができるようになった。 ゆっくり考える時間がある。安心できる。 勉強ができるようになった。 進路について方向性ができた。 ほめられます 親に会わなくてすむこと。 父さんになぐられないとけられない。 親からはなれられた事。 家にかえらんでいい。 今までの生活からぬけだせた</p>
--

表40 ここでの生活は安心できるか

「よくできる」「少しできる」を回答した子どもの理由	「少しできる」を回答した子どもの理由
<p>心をゆっくりにできるから。 とてもおちつくから 友達ができたから 相談にのってくれる人もいるカラ。 しんばいしてくれるから たのしいから あそべるから。 しずかなこがたくさんいるから いろいろな人がよくしてくれるから。 話を聞いてくれたり、色々教えてくれたりするから 学校の友達とケンカもしなくていいから。 おもしろい人がいるから 優しい人がたくさんいるから。 なにもされないし、みんなたのしいから 話を聞いてくれたり、自分の居場所があるから。 ちゃんときまりがあるから みんな自分のことを考えてくれて、みんな平等にあつから くれるから。 ここが温室のような場所だから。 せんせいたちがいっぱいいる 先生が見守ってくれるから。 先生が、色々聞いてくれるから。 いつもみてくれる気がする いつもぼくたちのみかただから いざとなったとき話をいっぱい聞いてくれるから。 いろんな先生と一緒に話しをしてくれるから。 あらそい事がないから ほとんど自由だから だっていじわるしないから お母さんによくおこられているけど、ここでは一いちばん安心するんです。 守ってくれるから 安全だし、わかってくれるから。 自分を直してくれる。 みんながけんかを起さないから。 べんきょうできるし、きそく正しい生活ができる。 みんな話をよくきいてくれるから 1日の生活がきちっとしているから。 前の生活環境から解放されたから。守ってくれる。 親がないから ゲームもできるし本も読めるから 大人がいて、生活環境がちゃんと整っているから。 ここにいる間はお金のことを心配しないでいいから。住む場所があるから。 ごはんがおいしいから</p>	<p>みんながいて安心できるから いじめられたらちゃんと職員の先生が守ってくれるからです 先生達がみんないい先生ばかりだから ほっとする 先生たちがいるから なやみごとをきいてくれるから いままでにされたことが傷ついたりこわい事だから マンガがある。遊び道具があるから。 つらい時とかあったら友達とかに相談できるカラ。 生活の流れがいいから。 親がないから 安心できるばしょだから。 ひろくておちつくから ぼうりよくがないから。 きけんなことがあまりない。 不安な気持ちによくなるから「②のすこし安心できる」 先生とか友達とかいるし、音楽聴けるし、食事、前の生活と 比べたらおいしいし。でも、いつなにか起こるかわかんない から。 先生がいろいろとかばってくれるが、他の人からのよけいな ことでイライラしてしまう とときどき、げんかんのかぎがあいている。 時々、ケンカしたりするから。 他の児童に何されるかわからないから？ 寮にいるよりいいけど1人でどっかに行きたい気持ちもある。 早く家にかえって自由にでかけたりしたいから いじめがあるから 安心はできるが自分の事がどお決まるのか心配。 いつげやケンカをするかわからない いやみを言われるときがあるから。 まもられてる感じがするから 食事などの心配はないけど、家での勉強時間や遊び時間とは 異常なまでの違いがあるので、少しこまっている。</p>

表40 ここでの生活は安心できるか(つづき)

「あまりできない」を回答した子どもの理由	「全くできない」を回答した子どもの理由
<p>家ぞくにあえないから。 ひまだから 信用してないから だっそうする人もいるし・・・！皆ばらばらだから。 自分の物がほとんどぼっしゅうされている。ガキが多い。 3日目だから（日が浅いから） 友達が親友じゃないから。 彼氏に会えないから。いつもさみしいから。 夢にあいつが出てくるから。 みんな出ていくから。安心もなにもない。 安心できるかんきょうじゃないと思う。 おやがめん会にきてくれないから。 うるさいから この先のことが不安でしょうがないから！！ 学力低下。 早く学校にいきたいのにできないから。 色々考えると不安になる はやく帰りたい。と思う気持ちがおおきいからだと思う。 早く学園決まらないから いっかいいやな思いにあったから。 いじわるい人があるからあんしんできない 自分の家じゃないから 自分のしたいことができなくて不安だ。 部屋にカギが付いてないし、ガラスがあるから。着がえる時とかすぐ嫌だ。 なんか、おかあさんがいないのかもです。 ともだちが元気であるとか、かぞくやともだちが死んじゃったりしてないとか。いえにかえれないことや、ここでわるぐちとかいわれてないか、とか。ここで安心してすごせないのはどうぜんだと思ふ。 する事がない。他の人が帰っていくのにとり残された感じがする。兎相にずっと居れるわけじゃないから、早く決まって～って感じ！！ 自分がイライラしたときに、イライラがとまらんくなるコトとか、いつか小さいコをなぐるかもしれないから。 あんまり一人になる時間がないから。 子供のみかたとかゆってぜんぜんちがうけ。この中におるのにイライラさせる。</p>	<p>本当はきたくなかったから こわいときや、いじめられるからです。 ただ居だけの場所だから 他人だから何を考えているのか解らない つまらないから いやなことがずっとあるから！ みんなにからかわれるのに、まったくちゅういしないから いじめたり、わる口をいわれるから いやな事がいっぱいあるしムカツク。ごはんがたりない。 友達もしんらいしてないし、しんらいできないから。 ケンカがある 身内とれんらくがとれないから ここに来た事に納得してないから めっちゃストレスたまるし。ここにいていい事なんて1つもない。 自由じゃないから。 永遠におやに会えないかもというふあん。 友達関係がよくないから。 イライラするから。 自分でもよくわからないけど、なんだか怖いし不安だし職員が嫌。 やっぱり家と違うから。 やることなすことすべてめんどくさくなってくる。 ようじがおちよくってくる 嫌な事ばかりされるカラ・・・。 学校いきたいから 中学こうでいじめられたから。 せんせいたちが体をさわってくる。ごらくがない。せんせいたちがいちいちうるさい。やすらげん。ねっころがれん。 家に帰らせると言っても帰してくれない。親に会わせると言っても会わせてくれない。 ひるねができない。</p>

平成19年7月9日

各児童相談所 所長 様

西南学院大学人間科学部
社会福祉学科 安部 計彦

厚生労働科学研究「要保護児童の一時保護に関する研究」について（依頼）

1 研究趣旨

要保護児童の一時保護は、保護児童の増加や長期化、それに伴う対応困難など、多くの課題があります。そのため私は、平成17年度よりみなさまのご協力をいただき、厚生労働科学研究「要保護児童の一時保護に関する研究」として、委託一時保護も含めた児童相談所が行う一時保護の状況を分析し、課題を整理したうえで、昨年度は、いくつかのマニュアルやガイドラインを提案させていただきました。

研究最終年となる今年度は、昨年度提案したマニュアルやガイドラインについて、その実用性などについてご意見をお伺いしたいと思います。またいくつかの新たな課題について、実態をお聞かせいただきたいと思います。

2 調査方法

(1) 調査票

今年度の調査では児童相談所に対して次の5種類の調査票を送付させていただきます。

- ① 調査票Ⅰ（全国の児童相談所をお願いしています）
- ② 調査票Ⅱ（一時保護所を併設する児童相談所をお願いしています）
- ③ 調査票Ⅲ（児童相談所に勤務する教員ひとり1枚ずつご記入をお願いします）
- ④ 調査票Ⅴ-1（一時保護所に入所している子どもへのアンケート）
- ⑤ 調査票Ⅴ-2（アンケートの実施状況や子どもの特徴など一時保護所職員記入用）

* 一時保護所を併設していない児童相談所は、①、③のみです

なお調査票Ⅴ-1は、一時保護所に在籍している小学校4年生以上の子どもに対して行うアンケートです。昨年度も実施させていただき、一時保護所に入所中の子どもの満足度はかなり高いことなどが分かりました。今年度は施設内虐待についても検討されている時期でもあり、児童養護施設入所中の子ども達への定期的アンケート（年1回の巡回面接の時などに実施）の可能性を含めて試行していただきたいと思います。

(2) 記入上の注意

- ・特に指定しているものを除き、平成18年度の状況をお書きください
- ・調査票のご記入はできるだけ実情の分かった方をお願いします。なおいくつかの質問は回答者を限定していますので、よろしくをお願いします
- ・調査票Ⅲ及び調査票Ⅴ-1は、人数をこちらで把握できないため、見込みで送付させていただきます。もし足りなければコピーしてご記入いただきますようお願いいたします。

(3) 留意事項

この調査票はコンピューター処理されるため所名が特定されることがないと同時に、公表に際してもプライバシーには十分配慮いたします。

同封の封筒は料金受取人払いですので切手を貼らずにそのまま送り返してください。

(4) 期限

調査票の回答は、平成19年 8月20日(月曜日)までをお願いします。

3 マニュアルやガイドラインについて

今年度の調査では、昨年度末にお送りした2冊の報告書に収納されているマニュアルやガイドラインについてお尋ねしています。回答の前にもう一度お読みいただければ幸いです。なお手元にない場合はメールでご連絡ください。添付ファイルでマニュアルやガイドラインを送付いたします（報告書の残部が少ないため申しわけありませんがよろしくをお願いします）。

(昨年度送付させていただいた報告書)

- ① 平成18年度厚生労働科学研究「児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究（主任研究者 奥山真紀子）」の分担研究「要保護児童の一時保護に関する研究（分担研究者 安部計彦）」報告書別刷（通称：厚労科研報告書）（黄色の表紙）
- ② 平成18年度児童関連サービス調査研究等事業「児童相談所一時保護所の運営に関する調査（主任研究者 安部計彦）」報告書（通称：こども未来報告書）（ピンクの表紙）

4 事務局・問合せ先

西南学院大学 安部 計彦

郵便番号：811-8511 福岡市早良区西新6-2-92

携帯電話：090-2856-2698、

研究室：092-823-4332（直通）

e-mail:kazuhiko@seinan-gu.ac.jp

（夏季休暇中でもあり、問い合わせはメールか携帯電話をお願いいたします）

5 その他

ご返送の際には、①貴所の事業概要、②緊急事態時の対応マニュアルなどがありましたら、ご送付いただきたいと思います。

なお今回の調査の結果は、年度末に報告書として送付させていただく予定です。

夏休み中のご多忙な時期とは思いますが、よろしくをお願いいたします。

西南学院大学 安部 計彦

この調査票は一時保護所の有無に関わらず、全国の児童相談所に平成18年度の状況についてお聞きします。

記入方法

- (1) 表の空欄や()内には、数字や文字、文章等を記入してください。なお日数や件数で、ない場合や該当しない場合は「0」とお書きください。
- (2) 質問で選択肢のあるものは該当するものを○で囲んでください。
- (3) 「複数回答可」と書いてある設問以外は、必ず一つをお選びください

都道府県名() 児童相談所名()

1 各所の概要

1 管轄人口(万 千人) 2 児童福祉司数(人) 3 一時保護所併設の有無(①あり ②なし)

4 都道府県(市)内の一時保護所の数(① 1ヶ所、② 2ヶ所以上)

5 相談件数の内訳

相談種別	相談件数	うち一時保護所一時保護実人数	同のべ日数	うち委託一時保護実人数	同のべ日数
養護相談		人	日	人	日
非行相談		人	日	人	日
その他の相談		人	日	人	日

6 虐待相談の内訳

相談種別	相談件数	うち一時保護所一時保護実人数	同のべ日数	うち委託一時保護実人数	同のべ日数
虐待相談		人	日	人	日
うち身体的		人	日	人	日
うち心理的		人	日	人	日
うち性的		人	日	人	日
うちその他		人	日	人	日

7 相談体制と相談件数などの推移

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
管轄人口	千人	千人	千人	千人	千人
児童福祉司数	人	人	人	人	人
相談総件数	件	件	件	件	件
虐待相談件数	件	件	件	件	件
一時保護人数	人	人	人	人	人
一時保護のべ日数	日	日	日	日	日

8 再一時保護

一時保護解除後、半年以内に再度一時保護した子どもの人数をお書きください

	人数	うち 幼児	うち 小学生	うち 中学生	うち 中卒児	1回目の平均日数	2回目の平均日数
施設不適応							

里親不適応								
家庭で虐待再発								
家庭で子どもの問題行動再発								
家庭で保護者の問題再発								
子どもが自ら望んで								
その他								

9 一時保護増加の要因(複数回答可)

一時保護が全国的に増加の傾向がありますが、貴所で増加している要因は何だと思いますか

- ①虐待相談の増加 ②施設の充足率の向上 ③28条の増加 ④対応困難事例の増加 ⑤児童福祉司の増員
⑥一時保護所の定員増⑦ 家庭調整が困難 ⑧中卒児の増加 ⑨不法入国者の子の増加 ⑩その他 ()

2 委託一時保護

1 平成18年度理由別委託保護の件数と委託先(警察を除く)

理由 委託先	夜間・ 緊急	一保定 員超過	措置前 提	専門的 な援助	取返し 回避	一保が 遠距離	その 他	合計 件数	延日 数
児童養護施設									
乳児院									
医療機関									
児童自立支援施設									
情緒障害児短期治療施設									
障害児施設									
里親									
民生・児童委員									
親戚									
児童の通う保育士・教員									
近隣知人									
シェルター									
その他 ()									
合計件数									
延日数									

2 対応困難

委託一時保護をお願いして、施設や里親から困ったと言われたことがありますか(複数回答可)

- ①保護者への対応 ②子どもの反抗 ③衣服の準備 ④子どものダニ等の持ち込み ⑤子どもの病気
⑥子どもが馴染まない ⑦昼間の過ごし方 ⑧他児への影響 ⑨子どもの言動の真意不明 ⑩その他 ()

3 ガイドライン案に対する現状と意見

平成17、18年度調査等を基に、「児童相談所・保護者が安心して子どもを委託でき、委託先が安心して子どもを引き受けられ、その結果として子どもが安全で安心して生活できる制度」であることを基本的な目標として、委託一時保護のガイドライン案を作成しました(厚労科研報告書(別刷)158頁以降)。各項目について

ての現状とご意見をお伺いします。

(1)委託一時保護の決定及び手順の文書化

①作成済み ②必要と思うができていない(理由) ③必要性は感じない ④その他()

(2)委託先に対して適切に必要な情報提供

ア：委託理由別の現在の状況(a~c)を各欄にご記入下さい

a 必ず提供している b ケースにより提供している c 提供していない

理由 委託先への提供情報	夜間 緊急	一保の定員 超過	措置 前提	専門的 な援助	取り返 し回避	一保が 遠距離	その他
子どもの名前、住所、生年月日、所属							
保護者の氏名、年齢							
保護者の連絡先							
一時保護の理由							
子どもの性格、行動特徴、知的能力、 健康状態							
子どもの集団内での対人関係							
子どもの身辺処理能力							
保護者の行動様式							
子どもと保護者の関係							
保護者の児童相談所との関係							
子どもの生育歴							
委託一時保護の期間、今後の見通し							
その他()							
その他()							

イ：委託機関別の現在の状況(a~c)を各欄にご記入下さい

a 必ず提供している b ケースにより提供している c 提供していない

理由 委託先への提供情報	児童養 護施設	乳児 院	医療 機関	児童自 立・情短	障害児 施設	里 親	その他 ()
子どもの名前、住所、生年月日、所属							
保護者の氏名、年齢							
保護者の連絡先							
一時保護の理由							
子どもの性格、行動特徴、知的能力、健康状態							
子どもの集団内での対人関係							
子どもの身辺処理能力							
保護者の行動様式							
子どもと保護者の関係							
保護者の児童相談所との関係							
子どもの生育歴							

委託一時保護の期間、今後の見通し							
その他 ()							
その他 ()							

(3) 子ども向けのオリエンテーション

ア：子ども向けのオリエンテーションの現在の状況 (a～c) を各欄にご記入下さい

a 必ず実施している b ケースにより実施している c していない

オリエンテーションの内容	現状	b, c の場合の理由
委託先の名称、住所や電話番号、あれば委託先のパンフレットなどの提示		
委託先での生活についての丁寧な説明		
委託先が安心して安全な場であることの保障		
委託先で必要な、守らなければならないこと		
困ったときの児童相談所児童福祉司の連絡先、電話番号の提示		
その他 ()		

イ：子どもへのオリエンテーションについてご意見、取り組んでおられることなどご記入下さい ()

(4) 保護者向けのオリエンテーション

ア：保護者向けのオリエンテーションの現在の状況 (a～c) を各欄にご記入下さい

a 必ず実施している b ケースにより実施している c していない

オリエンテーションの内容	現状	b, c の場合の理由
子ども委託先についての提供可能な情報		
委託先は安心して安全な場であることの保障		
保護者との連絡窓口は基本的に児童相談所であること、担当児童福祉司の連絡先、電話番号先		
保護者の緊急連絡先		
保護者としての権利と義務		
面会に関する委託先の状況に応じたルール		
児童相談所の判断で面会ができないこともありうる		
健康保健証、子どもの生活上必要なものなどの準備		
不服申し立てに関する説明		
その他 ()		

イ：保護者向けオリエンテーションについてご意見、取り組んでおられることなどご記入下さい。()

(5) 委託先への研修の実施状況について

ア：実施状況について ① 実施している ② 実施していない

イ：上記で「①実施している」と回答された児童相談所にお聞きします。

(ア) どこを対象に実施していますか (複数回答可)

① 乳児院・児童養護施設 ② 里親 ③ 医療機関 ④ その他 ()

(イ) どのような形式で実施していますか (複数回答可)

①その機関対象の研修時に組み込む ②委託について独自に研修を組んで ③委託についてのリーフレット等の作成で ④ その他 ()

(6) 1週間以上の委託の場合、子どもの教育権をどのように保障されていますか (複数回答可)

- ①委託された児童福祉施設、機関の地元校への一時的な通学や転校の措置 ②可能な場合、出身校への通学
③必要な通学費等の補助 ④特に行っていない ⑤その他（ ）

(7) 委託料の改善について

ア：委託料はいくらぐらいが適切と思われますか。

- ①施設措置費 ②現行単価(1560円)＋施設事務費や教育費 ③5000円 ④3000円
⑤ショートステイの現行利用料(2歳児未満10800円、2歳児以上5600円) ⑥その他()

イ：里親など児童福祉施設以外の機関への委託の場合のチャイルドシート、ベビーカーなどの貸与またはリース費の支給など補完するシステムの必要性

- ①必要である ②特に必要性は感じない ③その他()

(8) 委託機関の活用についてご意見をお願いします。

ア：児童養護施設、乳児院等

- ①積極的に活用を行う ②やや積極的 ③やや消極的 ④消極的 ⑤その他
理由、課題等()

イ：児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設等

- ①積極的に活用を行う ②やや積極的 ③やや消極的 ④消極的 ⑤その他
理由、課題等()

ウ：医療機関

- ①積極的に活用を行う ②やや積極的 ③やや消極的 ④消極的 ⑤その他
理由、課題等()

エ：里親

- ①積極的に活用を行う ②やや積極的 ③やや消極的 ④消極的 ⑤その他
理由、課題等()

オ：子どもが通っている保育所の保育士、学校の教員、民生委員・児童委員等

- ①積極的に活用を行う ②やや積極的 ③やや消極的 ④消極的 ⑤その他
理由、課題等()

カ：ガイドラインについてさらに必要なことや課題などご意見を願います。

()

質問は以上です。どうもありがとうございました。

この調査票は一時保護所を併設している児童相談所に平成18年度の状況についてお聞きします。

記入方法

- (1) 表の空欄や（ ）内には、数字や文字、文章等を記入してください。なお日数や件数で、ない場合や該当しない場合は「0」とお書きください。
- (2) 質問で選択肢のあるものは、丸で囲んである数字の該当するものを○で囲んでください。
- (3) 「複数回答可」と書いてある設問以外は、必ず一つをお選びください

都道府県名（ ） 児童相談所名（ ）

1 一時保護所の概要

1 職員体制について

調理員、栄養士などを除き、子どもに直接かかわる職員は何人ですか

	課長 (係長)	児童指 導員	夜間指 導員	保育士	夜間保 育士	心理職	学習指 導員	看護職	その他
全職員数									
うち正規職員数									
うち専任職員数									
うち正規で 専任職員数									

その他の職種（ ）（ 人、うち正規 人、うち専任 人、うち正規専任 人）

2 状況の推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
定員					
入所児童数					
//のべ日数					
うち被虐待児数					
うち非行児数					
うち中卒児数					
うち不法残留者の子の数					
全職員数（注1）					
うち正規職員数					
居室数					
うち個室数					
その他の部屋数（注2）					

（注1）非常勤は常勤職員の勤務時間に換算してお答えください

（注2）専用の学習室、専用のプレイルーム、専用の幼児用プレイルーム、専用の静養室、専用の面会室のうち、整備されている部屋数をお書きください

3 一時保護所の危機段階

平成18年度厚労科研報告書（別刷）180頁の危機段階のうち、3～5段階はそれぞれ何日あ

り、何人の子どもが参加しましたか

段階		合計日数	のべ人数
1	「疑い」の段階		
2	「個別対応」の段階		
3	「集団化の兆候」の段階		
4	「集団化・日常化」の段階		
5	「警察通報」の段階		

2 少年法改正

少年法改正に伴い一時保護所にも大きな影響が予想されます。そこでまず現状をお聞かせください

1 事情聴取

(1) 平成18年度中に一時保護中の児童に対して、警察が事情聴取をすることがありましたか

ア：加害児童（ ）人（ ）日 イ：被害児童（ ）人（ ）日 ウ：証人（ ）人（ ）日

(2) 事情聴取に際して、児童相談所職員は立ち会いましたか

①原則としてすべて立ち会った ②できるだけ立ち会うようにしたが、できない日も多かった

③立ち会わなかった ④警察の調査がなかった ⑤ その他（ ）

(3) 立ち会った職員の職種とその割合はいかがでしたか（複数回答可）

①児童福祉司 % ②児童心理司 % ③一保職員 % ④管理職 % ⑤その他（ ） %

2 保護体制

(1) 他の子どもと接触させないための個室等がありますか

①ある ②一時保護所内にはないが他の場所に対応可能 ③ない

(2) 他の子どもと接触させないために個別対応だけの職員配置がありますか

①ある ②普段はないが、他の部署等からの応援が可能 ③ない

(3) 一時保護所からの無外を防止する構造がありますか

①ある ②一時保護所内にはないが他の場所に対応可能 ③ない

(4) マスコミ等外部からの視線から一時保護児を守る構造がありますか

①ある ②一時保護所内にはないが他の場所に対応可能 ③ない

(5) 重大事件が発生したときの対応手順やマスコミ対策のマニュアルはありますか

①ある ②類似のマニュアルがあり援用可能 ③ない

(注) ①及び②の場合は、回答と一緒に一部ご送付ください

3 児童相談所の事情聴取

次のa~cの児童に対して、児童相談所内で事実関係を聞く役割として一番多いのは誰ですか。

v~zの中から選んでください。

a 性被害の女兒（ ）

v 地区担当の児童福祉司

b 性的加害の男児（ ）

w 種別担当の児童福祉司

c 触法行為の男児（ ）

x 女性心理士

y 訓練を受けた特別の職員

z その他（ ）

4 不明確な場合の対応

1 4歳未満で重大事件を起こした可能性が高いが本人が否認するなど事実関係が不明な状態

で警察から身柄付通告を受けた場合、どのような対応が想定されますか

- ①あくまで児童相談所で一時保護して事実関係を確認する
- ②警察からの情報に基づいて家庭裁判所に送致する
- ③児童相談所に一時保護し、警察の事情聴取に同席して、児童相談所独自の判断を行う
- ④その他 ()

3 行動観察のアウトプット

1 行動観察票

(1) 行動観察票はすべての子どもに対して作成していますか

- ① 原則すべての子ども
- ② 必要に応じて ()
- ③ 作成していない

(2) 作成する時期はいつ頃が多いでしょうか、時期と割合をお書きください

- ① 入所1週間後 %
- ② 援助方針会議前 %
- ③ 退所前 %
- ④ 定期的に %
- ⑤ その他 () %

2 自立支援計画

(1) 一時保護所入所中の子どもに自立支援計画を作成していますか

- ① 原則すべての子ども
- ② 必要に応じて ()
- ③ 作成していない

(2) 作成する時期はいつ頃が多いでしょうか、時期と割合をお書きください

- ① 入所1週間後 %
- ② 援助方針会議前 %
- ③ 退所前 %
- ④ 定期的に %
- ⑤ その他 () %

3 子どもについての情報提供を行っていますか

(1) 退所する時、次に子どもを担当する機関に、行動観察票を渡しますか

- ア：施設・里親に対して ①原則として渡す ②渡さない ③要請があれば渡す ④その他 ()
- イ：保護者に対して ①原則として渡す ②渡さない ③要請があれば渡す ④その他 ()
- ウ：学校等所属機関に対して

- ①原則として渡す ②渡さない ③要請があれば渡す ④その他 ()

(2) 退所する時、自立支援計画を渡しますか

- ア：施設・里親に対して ① 渡す ②渡さない ③ その他 ()
- イ：保護者に対して ① 渡す ②渡さない ③ その他 ()
- ウ：学校等所属機関に対して ①渡す ②渡さない ③ その他 ()

(3) 退所する時、子どもへの対応の工夫等を情報提供していますか。該当するものに○を付けてください

ア：状況

	施設・里親	保護者	学校等
すべての事例について実施			
施設入所・里親委託の場合			
行動観察目的の場合			
被虐待の鑑別が目的の場合			
実施していない			
その他 ()			

イ：伝達者

	施設・里親	保護者	学校等
一時保護所職員			
児童福祉司			
実施していない			
その他 ()			

ウ：方法

	施設・里親	保護者	学校等
所定の様式で（注）			
手紙のように個別に作成			
口頭で伝える			
行動観察記録に書き込む			
実施していない			
その他 ()			

（注）回答と一緒に様式をお送りください

4 施設内虐待

今回の「児童虐待防止法」改正において施設内虐待の防止が言及されましたが、一時保護所も施設内虐待の対象と考えられます。そこで子どもが「日常生活において子どもの安全が脅かされている状態」の有無と程度について調査したいと思います。

1 一時保護所内において虐待がありましたか（平成19年4月1日～6月30日の3ヶ月間の件数）

	職員→子ども	子ども→職員	子ども→子ども
叩く			
蹴る			
首を絞める			
大声を出す			
脅す（強い威嚇）			
性的接触			
その他 ()			

（注）児童相談所が家庭内で同様の行動があれば虐待と判断する程度で虐待の有無を捉える

2 上記の場合の対応（件数）

	職員→子ども	子ども→職員	子ども→子ども
業務日誌に記載			
一時保護所内で情報の共有			
児童相談所長に報告			
外部に公表			
被害者の保護者に謝罪			
その他 ()			

3 施設内虐待への意見

（1）一時保護所内での虐待の可能性

児童相談所一時保護所内で、施設内虐待が起こる可能性は考えられますか。またそれは、どの

ような状況で起こると思われませんか。

(2) 施設内虐待への提言

児童福祉施設内での虐待防止に向けてご意見や提案などがあればお書きください。

5 心理士のガイドライン

昨年度の研究成果を踏まえて「一時保護所担当心理士業務ガイドライン(案)」(厚労科研報告書(別刷)153頁～)を作成しました。このガイドラインを有効かつ充実させていくために、ガイドラインをお読みになった上で以下の質問にお答えください。

1 一時保護所主管課長がお答えください。

(1) 一時保護所心理士(以下「一保心理士」)の業務に関してガイドラインは必要と思いますか。

- ①是非とも必要 ②必要 ③あまり必要ではない ④不必要

(2) このガイドラインを読んで一保心理士の業務内容が理解できましたか。

- ①理解できた ②まあ理解できた ③あまり理解できない ④理解できない

(3) このガイドラインは貴一時保護所に必要と思いますか。

- ①是非とも必要 ②必要 ③あまり必要ではない ④不必要

(4) 内容について、ご意見や修正点などありましたら、ご自由にお書きください。

ア：基本理念：

イ：一保心理士の役割、業務

(ア) 一時保護所内の役割(子どもに対する心理的業務)：

(イ) 一時保護所内の役割(一時保護所職員に対する心理的業務)：

(ウ) 一時保護所内の役割(一時保護所の一般的業務)：

(エ) 児童相談所内の役割(一時保護所外の心理的業務)：

(オ) 児童相談所内の役割(一時保護所外の一般的業務)：

ウ：一保心理士の業務の内訳の比率：

エ：一保心理士の身分、待遇：

オ：その他のことがあればお書きください。

(5) このガイドラインの内容は貴一時保護所ではどの程度達成されていると考えられますか。0～100%のうちの数値をお書きください。()%

2 ここからは一保心理士がお答えください。

(1) 一保心理士の業務に関してガイドラインは必要と思いますか。

- ①是非とも必要 ②必要 ③あまり必要ではない ④不必要

(2) このガイドラインを読んで一保心理士の業務内容が理解できましたか。

- ①理解できた ②まあ理解できた ③あまり理解できない ④理解できない

(3) このガイドラインは貴一時保護所に必要と思いますか。

- ①是非とも必要 ②必要、あまり必要ではない ③不必要

(4) このガイドラインは実際に使えそうですか。

- ①使える ②まあ使える ③あまり使えない ④使えない

(5) 内容について、ご意見、修正点などありましたら、ご自由にお書きください。

ア：基本理念：

イ：一保心理士の役割、業務

(ア) 一時保護所内の役割(子どもに対する心理的業務)：

(イ) 一時保護所内の役割（一時保護所職員に対する心理的業務）：

(ウ) 一時保護所内の役割（一時保護所の一般的業務）：

(エ) 児童相談所内の役割（一時保護所外の心理的業務）：

(オ) 児童相談所内の役割（一時保護所外の一般的業務）：

ウ：一保心理士の業務の内訳の比率：

エ：一保心理士の身分、待遇：

オ：その他のことがあればお書きください。

(6) このガイドラインの内容は貴一時保護所ではどの程度達成されていると考えられますか。0～100%のうちの数値をお書きください。 () %

6 その他のガイドライン・マニュアル

1 一時保護所運営ガイドライン（こども未来報告書 131頁～）

(1) 一時保護所業務に全般に関してのガイドラインは必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要 ③あまり必要ではない ④不必要

(2) このガイドラインを読んで一時保護所の業務内容が理解できましたか。

①理解できた ②まあ理解できた ③あまり理解できない ④理解できない

(3) このガイドラインは貴一時保護所に必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要、あまり必要ではない ③不必要

(4) このガイドラインは実際に使えそうですか。

①使える ②まあ使える ③あまり使えない ④使えない

(5) このガイドラインの内容は貴一時保護所ではどの程度達成されていると考えられますか。0～100%のうちの数値をお書きください。 () %

2 一時保護開始オリエンテーションマニュアル（厚労科研報告（別刷）163頁～）

(1) 一時保護所の開始に関してマニュアルは必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要 ③あまり必要ではない ④不必要

(2) このマニュアルを読んで内容が理解できましたか。

①理解できた ②まあ理解できた ③あまり理解できない ④理解できない

(3) このマニュアルは貴一時保護所に必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要、あまり必要ではない ③不必要

(4) このマニュアルは実際に使えそうですか。

①使える ②まあ使える ③あまり使えない ④使えない

(5) このマニュアルの内容は貴一時保護所ではどの程度達成されていると考えられますか。0～100%のうちの数値をお書きください。 () %

3 身柄付通告の非行児童に対する一時保護マニュアル（こども未来報告書 138頁～）

(1) 身柄付通告の非行児の受理や対応に関してマニュアルは必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要 ③あまり必要ではない ④不必要

(2) このマニュアルを読んで内容が理解できましたか。

①理解できた ②まあ理解できた ③あまり理解できない ④理解できない

(3) このマニュアルは貴一時保護所に必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要、あまり必要ではない ③不必要

(4) このマニュアルは実際に使えそうですか。

①使える ②まあ使える ③あまり使えない ④使えない

(5) このマニュアルの内容は貴一時保護所ではどの程度達成されていると考えられますか。0～100%のうちの数値をお書きください。() %

4 学習の時間のガイドライン (厚労科研報告 (別刷) 149 頁～)

(1) 学習時間に関してガイドラインは必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要 ③あまり必要ではない ④不必要

(2) このガイドラインを読んで内容が理解できましたか。

①理解できた ②まあ理解できた ③あまり理解できない ④理解できない

(3) このガイドラインは貴一時保護所に必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要、あまり必要ではない ③不必要

(4) このガイドラインは実際に使えそうですか。

①使える ②まあ使える ③あまり使えない ④使えない

(5) このガイドラインの内容は貴一時保護所ではどの程度達成されていると考えられますか。0～100%のうちの数値をお書きください。() %

5 一時保護所内での暴力、器物破損などへの対応マニュアル (厚労科研報告 (別刷) 171 頁～)

(1) 所内での暴力や器物破損に関して対応マニュアルは必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要 ③あまり必要ではない ④不必要

(2) このマニュアルを読んで内容が理解できましたか。

①理解できた ②まあ理解できた ③あまり理解できない ④理解できない

(3) このマニュアルは貴一時保護所に必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要、あまり必要ではない ③不必要

(4) このマニュアルは実際に使えそうですか。

①使える ②まあ使える ③あまり使えない ④使えない

(5) このマニュアルの内容は貴一時保護所ではどの程度達成されていると考えられますか。0～100%のうちの数値をお書きください。() %

6 子どもの危機段階における対応と個別指導マニュアル (厚労科研報告 (別刷) 176 頁～)

(1) 危機段階への対応に関してマニュアルは必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要 ③あまり必要ではない ④不必要

(2) このマニュアルを読んで内容が理解できましたか。

①理解できた ②まあ理解できた ③あまり理解できない ④理解できない

(3) このマニュアルは貴一時保護所に必要と思いますか。

①是非とも必要 ②必要、あまり必要ではない ③不必要

(4) このマニュアルは実際に使えそうですか。

①使える ②まあ使える ③あまり使えない ④使えない

(5) このマニュアルの内容は、どの程度達成されていると考えられますか。() %

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。